

東日本大震災からの 復興の状況と取組



— 2020年9月 —



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

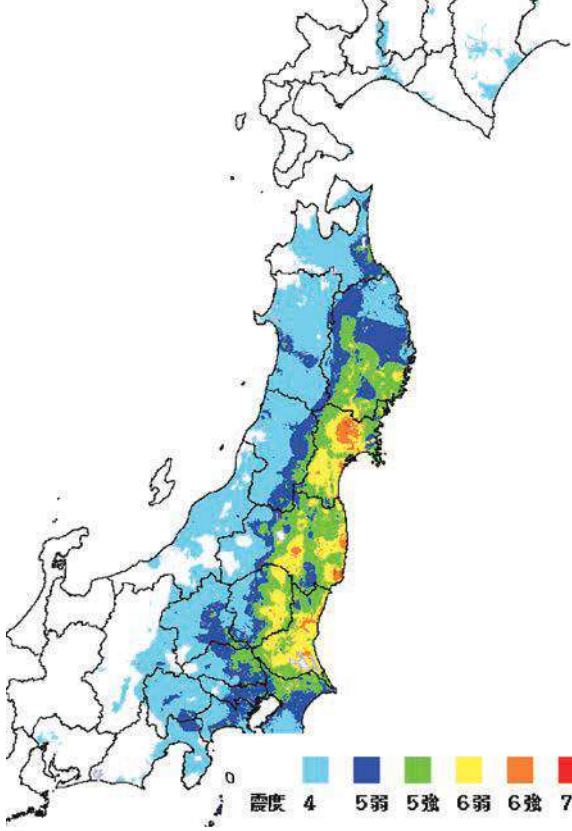
目次

東日本大震災の概要	1
東日本大震災に対する政府の対応	2
復興庁の役割	3
復興庁の体制	3
「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 (令和元年12月20日閣議決定)	4
復興庁設置法等の一部を改正する法律について	5
令和3年度以降の復興の取組について (令和2年7月17日復興推進会議決定)	5
復興財源フレームの見直しについて	6
I 被災者支援	8
II 住まいとまちの復興	10
III 産業・生業(なりわい)の再生	13
IV 原子力災害からの復興・再生	18
V 「新しい東北」の創造	25
VI その他の取組 — 復興の姿と震災の記憶・教訓 —	
1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	26
2 震災の記憶と教訓の後世への継承	27
復興関連予算の執行状況(平成23年度～令和元年度)	29
令和2年度復興特別会計予算の概要	29
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し(主な指標)	30

コラム

新型コロナウイルス感染症の影響と対応について	6
未来のための伝承・発信～復興10年目を迎えるにあたって～	7
宮城オルレを歩きますか? Vol.2	7
福島県は今どうなっているの?	24

東日本大震災の概要

発生日時	平成23年3月11日 14:46
マグニチュード	Mw 9.0
地震型	海溝型
震度6弱以上県数	8県（宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉）
津波	各地で大津波を観測（最大波 相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上）
被害の特徴	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生。多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者19,729名（※災害関連死を含む） 行方不明者2,559名 （令和2年3月1日現在）
住家被害（全壊）	121,996戸（令和2年3月1日現在）
災害救助法の適用	241市区町村（10都県） （※）長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村（2県）を含む
震度分布図 （震度4以上を表示）	 <p>震度 4 5弱 5強 6弱 6強 7</p>

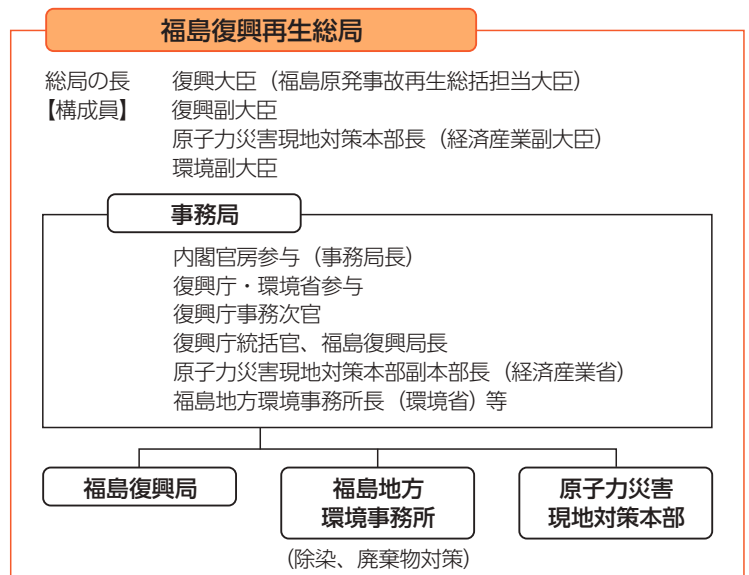
出典：「防災に関してとった措置の概況 令和2年度の防災に関する計画（防災白書）」附属資料17より抜粋

東日本大震災に対する政府の対応

直後の対応	原発事故による災害		地震・津波による災害
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p style="text-align: center;">原子力災害対策本部 〔原子力災害対策特別措置法第16条第1項〕</p> <p style="font-size: small;"> 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 経済産業大臣 環境大臣 原子力規制委員会委員長 事務局：内閣府（原子力防災担当） </p> <p style="font-size: x-small;"> ○避難指示 ○炉心の冷却、注水作業 ○救出・救助 ○避難所支援、物資補給 </p> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0ffe0;"> <p style="text-align: center;">緊急災害対策本部</p> <p style="font-size: small;">〔災害対策基本法第28条の2第1項〕</p> <p style="font-size: small;"> 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 防災担当大臣 総務大臣 防衛大臣 事務局：内閣府（防災担当） </p> <p style="font-size: x-small;"> ○救出・救助 ○捜索 ○避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ○ライフラインの応急復旧 </p> </div>
現在の対応	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">原子力災害対策本部</p> <p style="font-size: x-small;"> ○廃炉・汚染水対策 ○避難指示区域の見直し ○賠償 ○原子力被災者生活支援 </p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">環境省</p> <p style="font-size: x-small;"> ○廃棄物処理 ○除染・中間貯蔵施設の整備 ○モニタリング ○放射性物質汚染に関する安心・安全の確保 </p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">復興庁</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #a0c0ff; margin-bottom: 10px;"> <p style="font-size: x-small;">〔復興の司令塔機能（復興施策の企画・立案、総合調整）、復興事業の直接執行等〕</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff9c4; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>被災者支援</p> <p style="font-size: x-small;">○見守り・相談支援 ○コミュニティ形成支援 ○「心の復興」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff9c4; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>住まいとまちの復興</p> <p style="font-size: x-small;">○住宅再建・復興まちづくり ○生活環境の整備 ○交通・物流網の整備</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff9c4; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>産業・生業の再生</p> <p style="font-size: x-small;">○販路開拓支援 ○人材確保支援 ○観光振興</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff9c4; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>福島の復興・再生</p> <p style="font-size: x-small;"> ○県外避難者支援 ○特定復興再生拠点の整備 ○福島イノベーション・コースト構想 ○風評の払拭 </p> </div> </div>

【福島の復興推進体制】

○被災地の現場において施策を迅速に判断・実行するため、平成25年2月に、復興大臣をトップとして現地の担当副大臣などで構成される福島復興再生総局を設置。

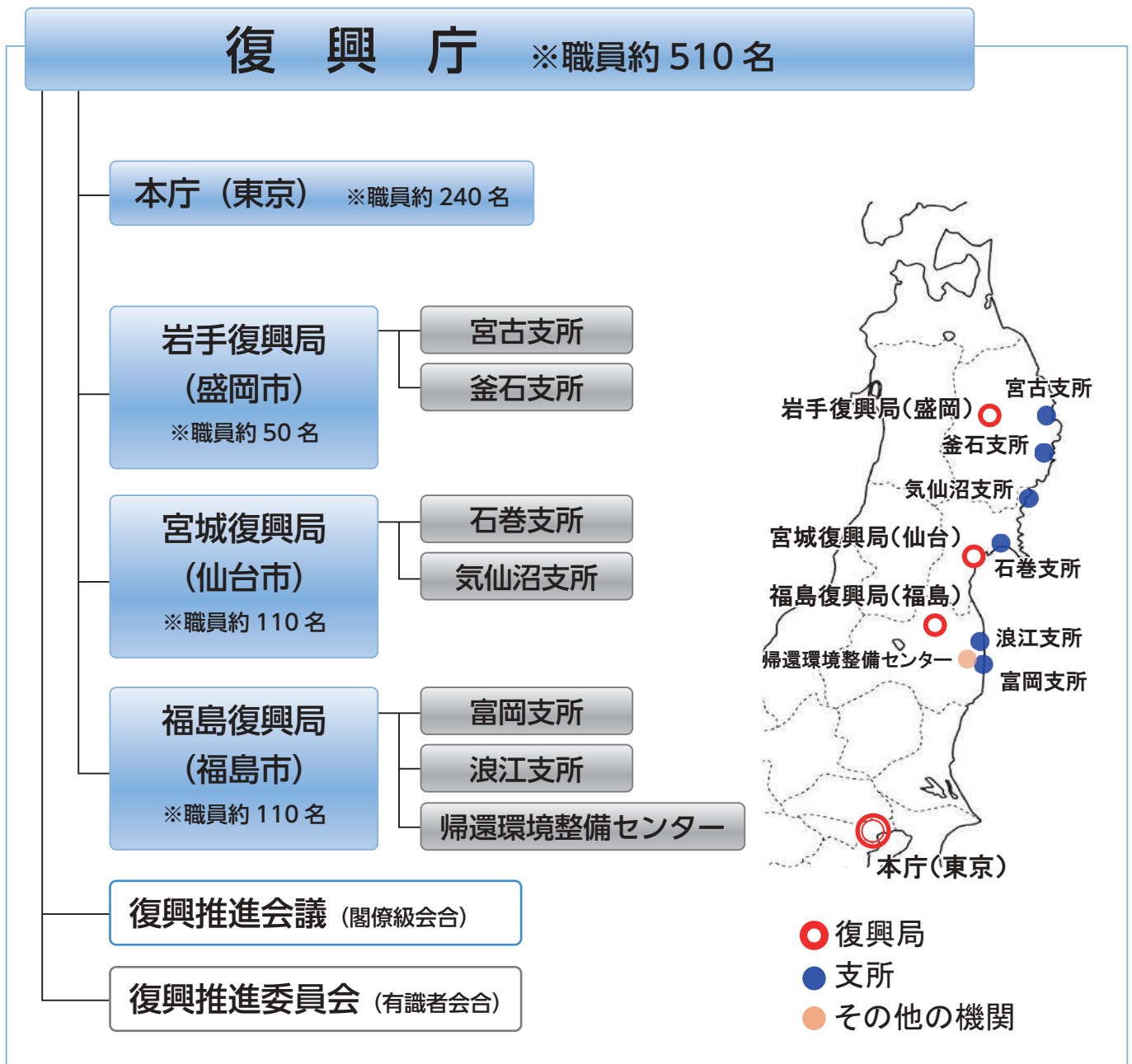


復興庁の役割

復興庁は、一刻も早い東日本大震災からの復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果敢に復興事業を実施するための組織として、内閣に設置された組織です。

復興庁は、（１）復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、（２）地方公共団体への一元的な窓口と支援等を担います。

復興庁の体制



※ 令和2年6月時点（職員数には非常勤職員等を含む。）

※ 令和3年度以降、岩手復興局を釜石市に移転して盛岡市には支所を設置、宮城復興局を石巻市に移転して仙台市には支所を設置。福島復興局は引き続き福島市に設置。

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 (令和元年12月20日閣議決定)

- これまでに実施された復興施策の総括を行い、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、復興・創生期間後（令和3年度以降）における各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を定める。

復興事業

- **地震・津波被災地域**は、**復興・創生期間後5年間**において、国と被災地方公共団体が協力して残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、**復興事業が役割を全うすることを目指す**。
 - ※ 心のケア等の被災者支援及び子どもに対する支援について、復興・創生期間後5年以内に終了しないものについては、事業の進捗に応じた支援のあり方を検討し、適切に対応
- **原子力災害被災地域**は、**中長期的な対応が必要**であり、引き続き**国が前面に立って取り組む**。**当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組を行う**。なお、**5年目に事業全体のあり方を見直し**

財源等

- 当面5年間の事業規模を整理し、所要の財源を手当てすることで、必要な復旧・復興事業を確実に実施
- **事業規模**：(これまでの10年間) 31兆円台前半 + (**今後5年間**) **1兆円台半ば** = **32兆円台後半**
- **財源**：(これまでの10年間) 32兆円程度 + 税収増の実績等 = **32兆円台後半**
⇒ **事業規模と財源は概ね見合うもの**と見込まれる（令和2年夏頃を目途に「復興財源フレーム」を示す）
- **東日本大震災復興特別会計**、**震災復興特別交付税制度**は**継続**

法制度

- 復興特区法：**規制・金融・税制の特例**について、**対象地域を重点化**。復興交付金の廃止
- 福島特措法：**移住の促進**や交流・関係人口の拡大。農地の**利用集積**や**六次産業化施設の整備促進**
福島イノベーション・コースト構想や風評被害等の課題に対応した**税制措置等の検討**

組織（復興庁設置法）

- 復興庁の設置期間を**10年間延長**（5年目に組織のあり方を見直し）
- **内閣直属、内閣総理大臣を主任の大臣**とし**復興大臣を設置**、予算の一括要求等**総合調整機能を維持**
- これまで蓄積した**ノウハウを関係行政機関等と共有し活用する機能**を追加
- 岩手復興局・宮城復興局の位置を**沿岸域に変更**、福島復興局は引き続き**福島市に設置**

※ 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針について（令和元年12月20日閣議決定）の詳細は、
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20191219163929.html>
なお、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針について（平成31年3月8日閣議決定）の詳細は、
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20190308155820.html>

復興庁設置法等の一部を改正する法律について（令和2年6月12日法律第46号）

背景

地震・津波被災地域は復興の「総仕上げ」の段階、原子力災害被災地域は今後も中長期的な対応が必要。このような状況を踏まえ、復興・創生期間後の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）に基づき、復興・創生期間後（令和3年度以降）の復興を支える仕組み・組織・財源を下記の法改正で整備することが必要。

復興を支える仕組み・組織・財源

1. 復興庁設置法

- 復興庁の**設置期間を10年間延長**
(令和13年3月31日)
- 現行の総合調整機能の維持、復興大臣の設置
- 復興局の位置等の政令への委任等
※ 岩手復興局は釜石市、宮城復興局は石巻市に移設、福島復興局は引き続き福島市に設置することを政令で規定

2. 東日本大震災復興特別区域法

- 規制の特例、復興整備計画、金融の特例について、対象地域の重点化（復興の取組を重点的に推進する必要がある地方公共団体を政令で定める）
- 復興特区税制について、対象地域の重点化（産業集積の形成及び活性化を図ることが特に必要な市町村を政令で定める）
- 復興交付金の廃止（所要の経過措置を規定）等

3. 福島復興再生特別措置法

- 帰還促進に加え、**移住等の促進**（交付金の対象に新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大に資する施策を追加）
- 営農再開の加速化**（農地の利用集積や6次産業化施設の整備を促進するための特例の創設等）
- 福島イノベーション・コースト構想**の推進を軸とした産業集積の促進（課税の特例を規定等）
- 風評被害への対応**（課税の特例を規定等）
- 福島県が福島復興再生計画を作成し、国の認定を受ける制度の創設（現行の3計画を統合）等

4. 復興財源確保法・特別会計法

- 復興債の発行期間の延長**
- 株式売却収入の償還財源への充当期間の延長等
※ 東日本大震災復興特別会計は継続

※施行日：令和3年4月1日（3. 及び4. の一部は、公布日施行）

※復興庁設置法等の一部を改正する法律[令和2年法律第46号]の詳細は、
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/20200611103028.html>

令和3年度以降の復興の取組について（令和2年7月17日復興推進会議決定）

- 復興・創生期間後の基本方針及び復興庁設置法等の一部を改正する法律に基づき、令和3年度以降の復興期間、同期間に向けた検討課題、事業規模と財源を定める。

復興期間

令和3年度から7年度までの新たな復興期間5年間については、「第1期復興・創生期間」の理念を継承し、その目標の実現に向け、取組を更に前に進めるため、「**第2期復興・創生期間**」と位置付ける。

今後の取組

1. 地震・津波被災地域

- (検討課題) (1) **岩手復興局及び宮城復興局の位置**
・ 課題が集中する**沿岸部への移設**
(2)復興特別区域法の対象地域の重点化
(3)地方創生との連携強化

2. 原子力災害被災地域

- (検討課題) (1) **移住等の促進**
(2) **国際教育研究拠点**
・ 有識者会議最終とりまとめ (R2/6/8)
・ **年内を目途に政府の成案を得る**
(3) 営農再開の加速化、税制措置等

事業規模と財源

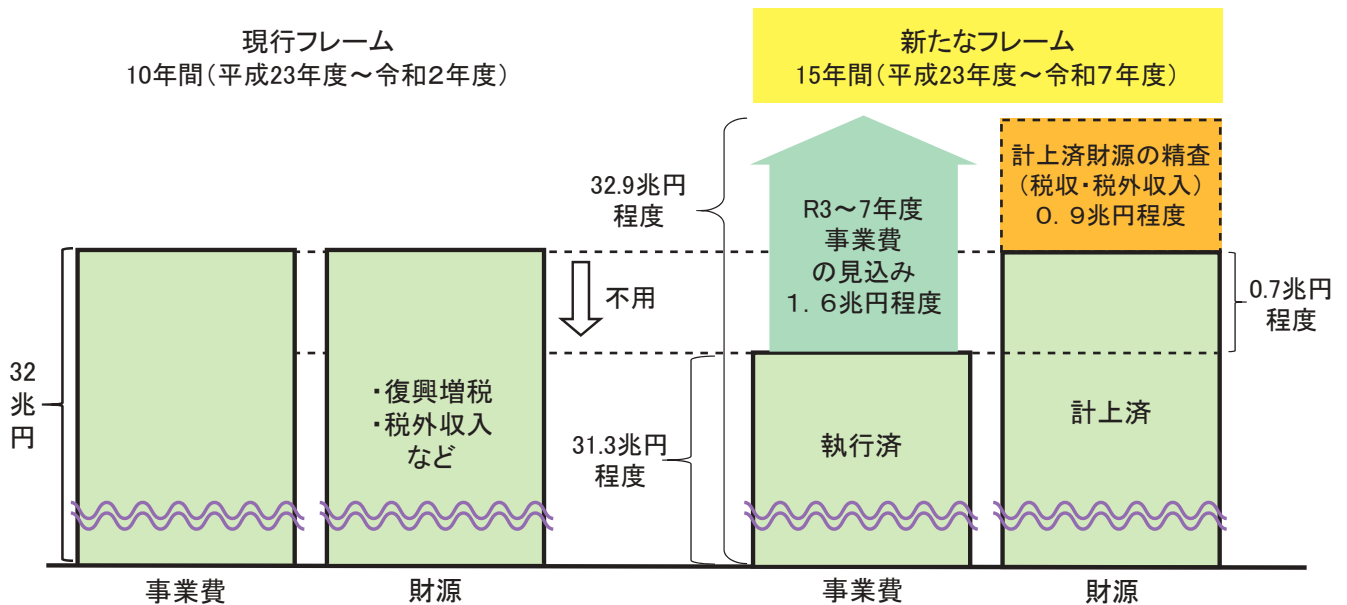
- **事業規模**（平成23～令和2年度）31.3兆円程度 + **（令和3～7年度）1.6兆円程度** = **32.9兆円程度**
- **財源**（平成23～令和2年度）32兆円程度 + 税収増の実績等 = **32.9兆円程度**

※令和3年度以降の復興の取組について（令和2年7月17日復興推進会議決定）の詳細は、
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20160201142730.html>

復興財源フレームの見直しについて

- 事業規模については、
 - ・これまでの10年間（平成23年度～令和2年度）は、31.3兆円程度、
 - ・第2期復興・創生期間（令和3年度～7年度）は、1.6兆円程度と見込まれ、
 これらを合わせた15年間（平成23年度～令和7年度）では、32.9兆円程度と見込まれる。
- 財源については、実績を踏まえると32.9兆円程度となり、事業規模と見合うものと見込まれる。

※ なお、原子力災害被災地域においては、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応する必要があることから、必要に応じて事業規模及び財源の見直しを行うこととする。



Column

新型コロナウイルス感染症の影響と対応について

我が国においては、令和2年1月15日に最初の感染者が確認された後、9月23日までに、合計79,116名の感染者、1,519名の死亡者が確認されている。

このうち、宮城県では2月29日以降372名の感染者（死亡者2名）、福島県では3月7日以降228名の感染者（死亡者2名）、岩手県では7月29日以降23名の感染者（死亡者0名）が確認されている。（令和2年9月23日現在）

1 被災地における影響

- 感染拡大の防止のため、**復興事業の内容変更や延期等の発生**
- 被災地における中小企業の資金繰りや観光など、地域経済に影響

2 主な対応

- (1) 業務対応
 - ・新型コロナウイルス**復興庁対策本部の設置**（影響の把握等）
 - ・テレビ会議システムの活用等による被災地との意思疎通の継続
 - ・復興庁HPに「新型コロナウイルス感染症関連情報」の掲載
- (2) 復興事業に係る対応
 - ・中止・延期に係る**費用の補助**、事業の募集期間の調整等の柔軟な対応
 - ・事業者等からの相談に対応
- (3) その他
 - ・経済活動の回復に向けた取組等の一連の政府の対策が、被災地においても着実に効果を発揮するよう、**関係省庁と密接に連携**

未来のための伝承・発信 ～復興10年目を迎えるにあたって～

岩手県では、令和元年度からの復興推進の基本方向について定めた「いわて県民計画(2019～2028)」において、復興の取組の柱として新たに「未来のための伝承・発信」を掲げました。令和元年9月には、県が整備を進めてきた「東日本大震災津波伝承館」がオープンしました。また、令和2年3月には「東日本大震災津波からの復興—岩手からの提言—」を発行しました。

東日本大震災津波伝承館

<整備の目的>

- ・東日本大震災津波の悲劇を繰り返さないための、震災津波の事実と教訓の後世への伝承。
- ・国内外の人々への復興の姿の発信。

<施設の概要>

- ・三陸の津波被害の歴史や東日本大震災津波の事実、震災から得た教訓などを学ぶことができる映像上映や展示を実施しています。
- ◆開館時間：9時から17時まで(入館時間は16時30分まで)
- ◆休館日：年末年始(12/29から1/3まで)、臨時休館日
- ◆入館料：無料

<https://iwate-tsunami-memorial.jp/> (HP)



東日本大震災津波からの復興—岩手からの提言—

<作成の目的>

- ・津波の経験や教訓の組織内での確実な継承と国内外への発信。
- ・将来の災害の発生への備え。
- ・日本全体の防災力向上への貢献。

<主な内容>

- ・県が取り組んできた各分野の取組や教訓。
 - ・有識者の方々からのメッセージ。
 - ・沿岸市町村や関係団体・企業等のそれぞれの取組や提言。
- <https://www.pref.iwate.jp/shinsaiukkou/densho/1027741/index.html> (HP)

<対象とする提言先>

- ・これからの防災や災害対策に携わる県職員などの行政担当者や他の自治体。



宮城オルレを歩きませんか？ Vol.2

宮城オルレとは…

- 「宮城オルレ」は韓国済州島発祥のトレッキングコース「済州オルレ」の姉妹版で、宮城の美しい自然やその土地の歴史、食などをゆっくり楽しみながら歩くのが魅力のトレッキングです。
- 平成30年にオープンした「気仙沼・唐桑コース」「奥松島コース」に続き、令和元年9月に「大崎・鳴子温泉コース」が、令和2年3月に「登米コース」が新たにオープンしました！



大崎・鳴子温泉コース

コース距離／約10km 所要時間／約4時間 難易度／初級

「雄大な峡谷が抱く自然と1200年伝統の温泉を楽しむコース」

鮮やかな新緑や美しい紅葉が楽しめる「鳴子峡」をスタートし、「奥の細道」や「尿前の関」など松尾芭蕉の歴史を感じながら、硫黄の香りが漂う鳴子温泉街までを歩く趣のあるコースです。



登米コース

コース距離／約11km 所要時間／約4～5時間 難易度／初級

「季節の移ろいを感じながら農村文化に触れるコース」

登米市の象徴ともいえる田園風景や雄大な「旧北上川」、桜や蓮・白鳥など四季折々の風景が楽しめる「平筒沼」など豊かな自然を感じるとともに、農村の人々の暮らしや文化に触れることができるコースです。



コース周辺のオススメスポットや飲食店・宿泊施設など
詳しくはこちらをチェック！

【宮城オルレ公式ホームページ】
<https://www.miyagiolle.jp/>

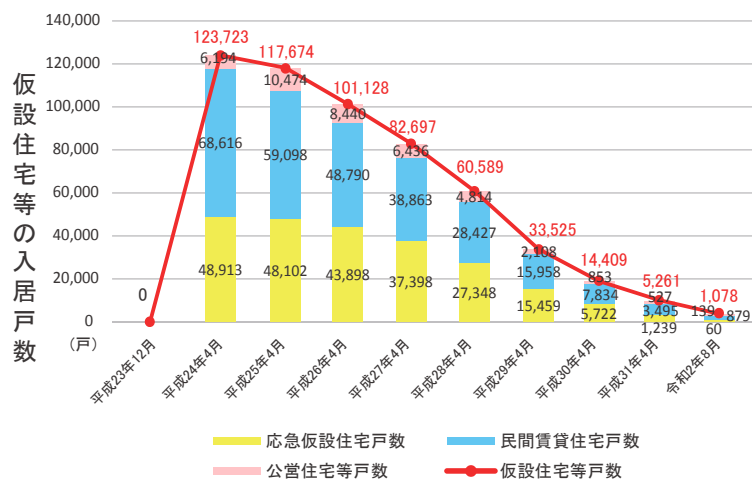
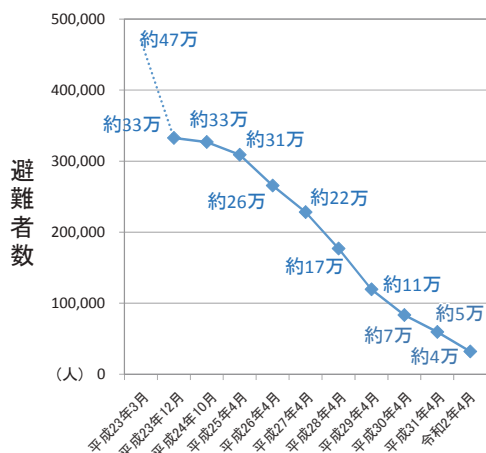


I 被災者支援

これまでの実績

○避難者数の推移・仮設住宅への入居状況

- ・避難者数は発災直後の約47万人から、約4万人に減少。
- ・避難所から仮設住宅、公営住宅への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約1千戸に減少。



主な取組

1 住宅・生活再建相談支援 ～住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援

- 例 ・被災者に伴走する形で、新たな住まい探しへの同行や、入居手続のサポートなど、住宅・生活再建を支援（岩手県、宮城県、福島県）



2 コミュニティ形成支援 ～移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援

- 例 ・災害公営住宅の集会所等において、地域の伝統文化の発表の場を設定し、入居者等の交流を図る（岩手県）
- ・災害公営住宅の入居予定者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施（岩手県盛岡市）
 - ・住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくりアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施（宮城県石巻市）
 - ・双葉郡からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）
 - ・地域住民が主体となって見守りや健康づくり活動が実施できるよう、住民に運動や交流のコツを学ぶ機会を提供（福島県川内村）



3 心の復興

～被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

- 例 ・ 被災者等地域住民による自主的な生涯学習活動支援事業
(岩手県陸前高田市)
… 被災者等が自ら講座などの企画運営を行うことにより、地域とのつながりを深め、生きがいを持って活動できる機会を提供する。
- ・ 花の香るまちづくり事業 (宮城県東松島市)
… 被災者が花を植える作業を地域住民と協働で行うことで、一体感・充実感を共有し、孤立化の防止や友人づくりに繋げる。
- ・ チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業 (福島県)
… 子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する。
(復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、福島復興をアピールする取組等)
- ・ ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい・交流づくり (福島県富岡町)
… ふれあい農園を開設し、帰町した町民が野菜づくりや収穫物を利用した交流会を行い、参加者間の交流につなげる。



4 心のケア支援

被災3県において、心のケアセンターを設置し、公認心理師、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、看護師などの専門家が被災者の心のケアに関する取組を実施。

具体的には、

- ① 被災者への相談支援
- ② 自治体職員等支援者への支援
- ③ 人材育成・研修
- ④ 心の健康に関する普及啓発

等を実施。



岩手県こころのケアセンター (5か所)

実施団体：岩手医科大学
常勤職員数41名(令和2年4月1日現在)

中央センター・久慈地域センター・
宮古地域センター・
釜石地域センター・大船渡地域センター

みやぎ心のケアセンター (3か所)

実施団体：宮城県精神保健福祉協会
常勤職員数42名(令和2年4月1日現在)

基幹センター・石巻地域センター・
気仙沼地域センター

ふくしま心のケアセンター (7か所)

実施団体：福島県精神保健福祉協会
常勤職員数50名(令和2年4月1日現在)

基幹センター・県北方部センター・
県中県南方部センター・
いわき方部センター・相馬方部センター・
会津出張所・ふたば出張所

5 被災者生活支援

～仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例 ・ 災害公営住宅において、被災者の健康維持・増進のため、健康相談、運動教室、食生活改善交流会等を実施 (岩手県大船渡市)
- ・ 心身のケア、生活相談等の被災者支援が継続的に行われるよう、健康相談等に携わる健康ボランティアを育成する (宮城県気仙沼市)
- ・ 被災高齢者等が居住する地域で週2回程度、移動販売車を巡回させ、買い物の支援を実施 (福島県相馬市)
- ・ 避難先から村内の学校教育施設に通う子どもたちの通学手段としてスクールバスを運行 (福島県飯舘村)



6 県外避難者支援

～県外に避難された方の帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

- 例 ・ 県外避難者が身近な場所で相談できる「生活再建支援拠点」の設置
(全国26か所)
- ・ 福島復興に向けた動きや避難者支援に関する情報誌を提供
- ・ 避難者同士や帰還者との交流会 (福島県及び避難先の都道府県で実施)

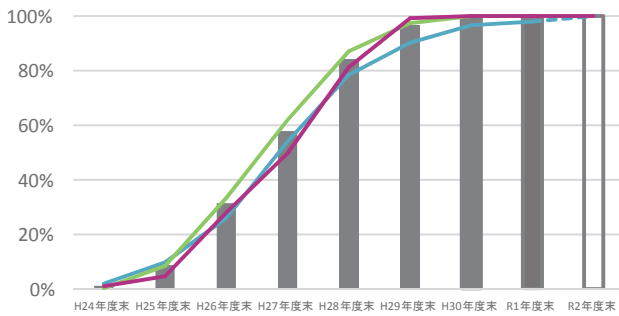


II 住まいとまちの復興

これまでの実績と主な取組

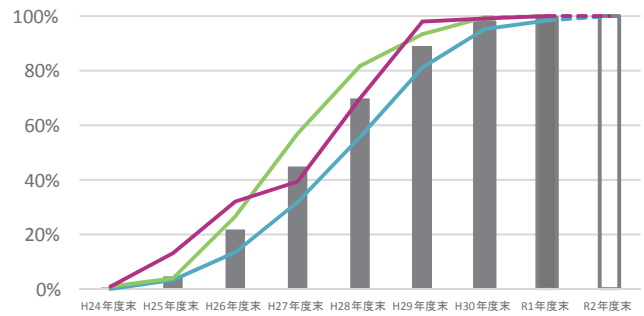
地震・津波被災地域では、生活に密着したインフラの復旧は概ね終了。
 住まいの再建も、災害公営住宅や宅地の整備が概ね完了。
 引き続き、被災地の発展基盤となる復興道路・復興支援道路等の交通・物流網の整備や、復興まちづくりを着実に進める。

災害公営住宅 整備完了進捗率



■ 被災8県 ■ 岩手県 ■ 宮城県 ■ 福島県
 ※被災8県：岩手県、宮城県、福島県の3県他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県。

民間住宅等用宅地 造成工事完了進捗率



■ 3県合計 ■ 岩手県 ■ 宮城県 ■ 福島県
 ※「民間住宅等用宅地」：地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地。

データについてはR2.3末時点。

災害公営住宅



岩手県大槌町（大ケ口地区）

防災集団移転促進事業



岩手県宮古市（田老地区）

漁業集落防災機能強化事業



宮城県女川町（大石原浜地区）

道路



復興道路
 （三陸沿岸道路（久慈北～侍浜南））

鉄道



JR常磐線
 （双葉駅）

港湾



仙台塩釜港
 （仙台港区中野地区）

復興道路・復興支援道路の開通見通し（令和2年9月時点）

宮古盛岡横断道路

国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
R2(2020) 宮古市墓目～腹帯地区(7.0km)

国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
R2(2020) 宮古市川井～箱石地区(7.0km)

国道106号 宮古盛岡横断道路(平津戸～岩井～松草)
R2(2020) 宮古市平津戸～区界(7.0km)

国道106号 宮古盛岡横断道路(区界～築川)
R2(2020) 宮古市区界～盛岡市築川(8.0km)

三陸沿岸道路

国道45号 三陸沿岸道路(待浜～階上)
R2(2020) 待浜IC～階上IC(23.0km)

国道45号 三陸沿岸道路(普代～久慈)
R2(2020) 野田IC～久慈IC(12.0km)

国道45号 三陸沿岸道路(普代～久慈)
R3(2021) 普代村第十六地割～野田IC(13.0km)

国道45号 三陸沿岸道路(尾肝要～普代)
R2(2020) 田野畑北IC～普代村第十一地割(8.0km)

国道45号 三陸沿岸道路(田野畑南～尾肝要)
R2(2020) 田野畑村大芦～田野畑村田野畑(6.0km)

国道45号 三陸沿岸道路(気仙沼～唐桑南)
R2(2020) 気仙沼港IC～唐桑南IC(7.3km)

国道45号 三陸沿岸道路(歌津～本吉)
R2(2020) 小泉海岸IC～本吉津谷IC(2.0km)

東北横断自動車道 釜石秋田線

H30(2018)年度全線開通

相馬福島道路

国道115号 相馬福島道路(霊山～福島)
R2(2020) 霊山IC～伊達中央IC(7.4km)

国道115号 相馬福島道路(霊山～福島)
R2(2020) 伊達中央IC～伊達桑折IC(2.8km)

みやぎ県北高速幹線道路

第三期(佐沼工区)
R3(2021) 佐沼北交差点～佐沼IC(4km)



※IC名称は、仮称を含む。

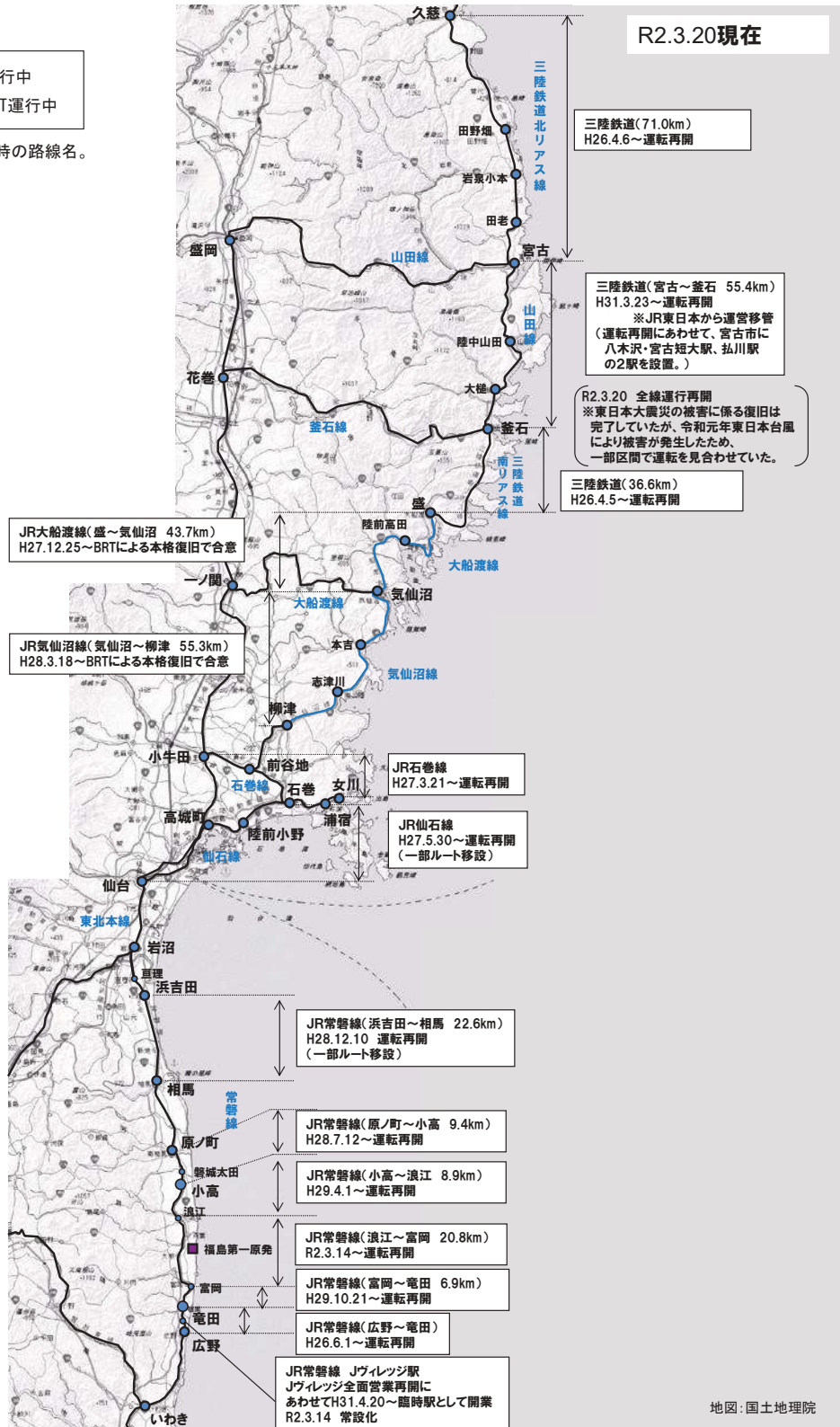
○復興道路・復興支援道路

岩手県内及び宮城県内の一部区間を除き、復興・創生期間内の令和2年度までに全線開通する見通し。

鉄道の復旧状況（令和2年3月時点）

— 運行中
— BRT運行中

※青字は被災時の路線名。



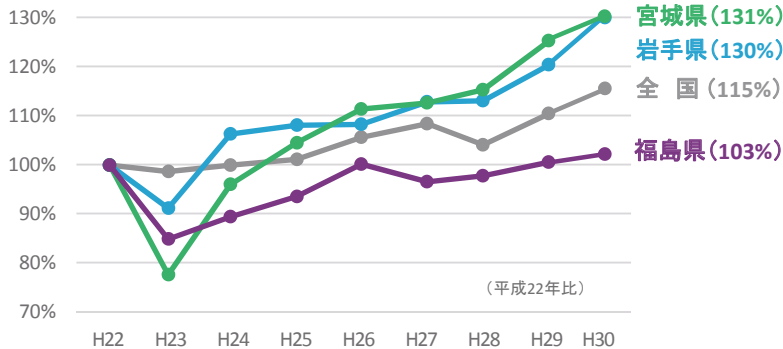
岩手県、宮城県、福島県における被災総延長 2,350.9km
 ・ 運行再開区間 2,350.9km

Ⅲ 産業・生業（なりわい）の再生

これまでの実績

① 製造品出荷額等の回復状況について

製造品出荷額等



- ・岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- ・平成30年の製造品出荷額等は、平成22年と比較して全国は115%、岩手県は130%、宮城県は131%、福島県は103%となった。

主な取組

中小企業等グループ補助金 ～地域経済の核となる中小企業等グループの施設・設備の復旧を支援～

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県等の736グループ、11,819件の支援を実施（総額：5,297億円）。（令和2年8月時点）



二重ローン対策

- 被災事業者の二重ローン問題に関し、震災前債権の買取等を通じて事業再生を支援。
- (株)東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興相談センター・産業復興機構が連携して対応。

東日本大震災事業者再生支援機構（震災支援機構）

○支援対象 ※平成24年2月設立、同年3月から業務開始
産業復興機構による支援の対象とすることが困難なもの
 ・小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者を重点的な対象とする
 対象地域：岩手、宮城、福島各全県の他、北海道、青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野、群馬、東京、静岡の各都道府県の一部市町村（14都道府県、351市町村）

連携 / 案件の引継ぎ



産業復興相談センター・産業復興機構

○支援対象：中小企業者等
 ・被災各県に設置され、各県の実情に応じた対応を実施（※出資約束金額総額ベース）
 岩手産業復興機構（平成23年11月11日設立）：100億円
 宮城産業復興機構（平成23年12月27日設立）：100億円
 福島産業復興機構（平成23年12月28日設立）：100億円
 茨城産業復興機構（平成23年11月30日設立）：50億円
 千葉産業復興機構（平成24年3月28日設立）：20億円

【二重ローン対策の支援実績】（令和2年8月末時点）

- （震災支援機構）
 ・支援決定：744件（うち、債権買取：709件、1,323億円/債務免除：525件、660億円）
 （産業復興相談センター・産業復興機構）
 ・関係金融機関等による金融支援の合意取付件数：1,358件
 （うち、債権買取：339件、債権買取以外の金融支援の合意取付件数：1,019件）

企業立地補助金

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

（平成28年度～）
 （総額673億円）
 ・対象地域：福島県12市町村の避難指示区域等
 ・交付決定件数：68件
 （令和2年7月末時点）

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

（平成25年度～）
 （総額2,090億円）
 ・対象地域：福島県全域（避難指示区域等を除く）及び津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県）
 ・交付決定件数：480件
 （令和2年7月末時点）

ふくしま産業復興企業立地支援事業

（平成23年度～）
 （総額2,102億円）
 ・対象地域：福島県
 ・交付決定件数：482件
 （令和2年7月末時点）

原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金

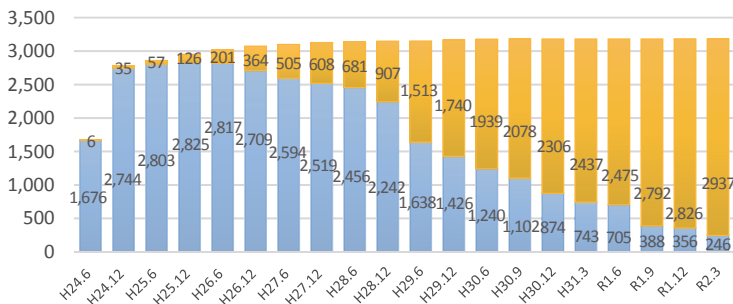
（平成24年度～）
 （総額140億円）
 ・対象地域：宮城県、栃木県、茨城県
 ・交付決定件数：75件
 （令和2年7月末時点）

これまでの実績

② 仮設商店・工場等の入居者数について

仮設施設の入居者数・退去者数

(中小企業基盤整備機構調べ)



- ・入居事業者の仮設施設から本施設への移行が進んでいる。
- ・令和2年3月時点で、仮設施設から2,937事業者が退去し、入居者は246事業者となった。

主な取組

商店街の再生

共同店舗型商業施設の整備による支援

津波企業立地補助金、自立帰還支援補助金を活用

○ 民設民営型商業施設

まちなか再生計画に位置づけられた、まちづくり会社等が運営する商業施設が整備。



シーパルピア女川 (宮城県女川町)



南三陸さんさん商店街 (宮城県南三陸町)

○ 公設民営型商業施設

福島12市町村の自治体が整備。



さくらモールとみおか (福島県富岡町)



ここなら笑店街 (福島県楳葉町)



キャッセン大船渡 (岩手県大船渡市)



浜風きらら (福島県いわき市)



いいたて村の道の駅まदै館 (福島県飯館村)



小高ストア (福島県南相馬市)

本設店舗の自立再建支援

グループ補助金を活用

【支援実績(商店街向け)】

(令和2年8月時点)

	グループ数	事業者数	市町村数
岩手県	17グループ	460事業者	6市町村
宮城県	9グループ	173事業者	7市町村
福島県	13グループ	473事業者	8市町村
千葉県	1グループ	11事業者	1市町村
合計	40グループ	1,117事業者	22市町村

【個別店舗支援例】

- 震災前に事業で使っていた自己所有の建物や設備を復旧するための費用を補助。



新生やまだ商店街 (岩手県山田町)

【共同店舗支援例】

- 複数の被災事業者が入居する共同店舗を整備するための費用を補助。

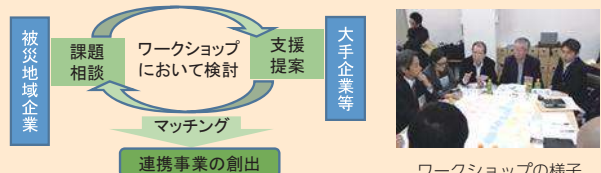


タウンポート大町 (岩手県釜石市)

新規事業の立ち上げ・販路開拓などを支援

地域復興マッチング『結の場』

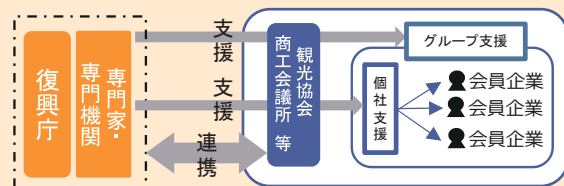
大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援。



ワークショップの様子

被災3県で、28回開催 (平成24年度から令和元年度までの合計)
367件の連携事業が成立 (25回までの合計)

被災地域企業新事業ハンズオン支援事業



支援案件ごとに体制を組み、助言・指導にとどまらず、企業等と共に事業化を推進。

被災3県の事業78件 (187社) に対して支援実施 (平成24年から令和元年度までの合計)

これまでの実績

③ 農業・水産業の復興状況について

営農再開可能面積

津波被災農地の営農再開状況
(H28年から農地転用を除き整理)



水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設(781施設)
の復旧状況(R1年は再開を希望する水産加工施設数が減少(785→781))



製造品出荷額等

被災3県の水産加工品の製造品出荷額
(被災前年比(H22年計))



・津波被災農地は、計画的に復旧事業を進め、94%で営農再開が可能となった。

・被災3県の水産加工業は、再開を希望する施設のうち97%で業務を再開し、製造品出荷額等は98%まで回復した。

主な取組

水産業・水産加工業の再生

水産業共同利用施設や水産加工業者の施設等整備支援

水産業共同利用施設復興整備事業（復興庁、復興交付金）

被災した荷さばき施設や水産加工処理施設等の共同利用施設について、衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援。



荷さばき施設



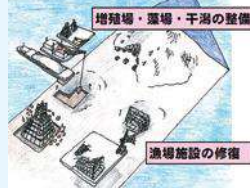
水産加工処理施設

水産基盤整備事業（農水省）

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備等を実施。



石巻魚市場



漁場整備

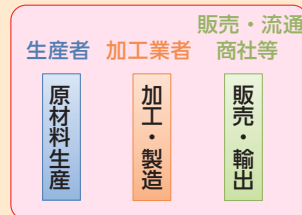
販路開拓等支援

チーム化による水産加工業等再生モデル事業（復興庁）

複数の水産加工業者等が連携して行う、地域ぐるみの先進的な取組を支援。



業者間連携による
効率化



異業種連携による
チーム化

復興水産加工業等販路回復促進事業（農水省）

被災地の水産加工業の販路回復等のため、専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援。

① 専門家による個別指導やセミナーの開催支援



② 個別指導を踏まえた新商品開発等に
必要な加工機器の整備等の支援



③ 被災地水産加工品の展示商談会の開催支援

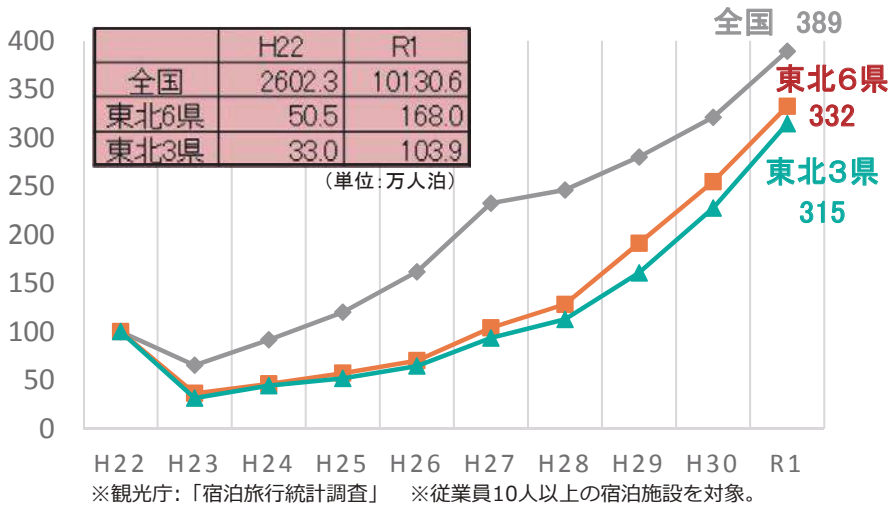


これまでの実績

④ 観光業の復興状況について

東北のインバウンドの現状

外国人延べ宿泊者数の推移 (H22=100とする)



・東北6県の外国人延べ宿泊者数は、令和元年（2019年）に168万人泊となり、令和2年（2020年）までに外国人延べ宿泊者数を「150万人泊」とする政府目標を上回った。

主な取組

インバウンド

●東北観光復興対策交付金(観光庁)

ー地域の発案に基づくインバウンド誘客に向けた取組を支援。



例：ビッグデータを活用した情報発信。訪日予定外国人を東北のコンテンツやツアー等を提案するサイトへ誘引し、訪東北を促進。

●東北観光復興プロモーション(観光庁)

ー東北に特化した海外主要市場向けのDestinyネーション・キャンペーンとして、集中的な訪日プロモーションを実施。



例：福島・磐梯山等がロケ地の映像を制作。海外の著名人を活用した情報発信による認知度の向上。

●「新しい東北」交流拡大モデル事業（復興庁）

ー外国人旅行者の誘客につながる民間の新たなビジネスモデルの立ち上げを支援。



例：東北のハレとケを体験できる商品の作成を通じて、訪日外国人の送客を促進。

国内観光

●福島県観光関連復興支援事業(観光庁)

ー福島県が実施する福島ならではのコンテンツを生かした国内観光振興に関する取組を支援。



中高生を対象に被災地で営む飲食店経営者、旅館女将、医師等と直接対話。福島のこれまでと今を学ぶモニターツアーを実施。

参考：被災三県の主な観光地

岩手県

御所野縄文公園



縄文中期後半の大規模なむらの跡で、竪穴住居やストーンサークルが復元されています（詳細：<https://goshono-iseki.com/>）

龍泉洞



日本三大鍾乳洞の一つで、洞内に棲むコウモリと共に国の天然記念物に指定されています（詳細：<http://www.iwate-ryusendo.jp/>）

浄土ヶ浜



三陸復興国立公園の中心に位置する、代表的な景勝地です（詳細：<https://www.city.miyako.iwate.jp/kanko/jyoudogahama.html>）

宮城県

伊豆沼・内沼



渡り鳥の飛来地としてラムサール条約の登録地に指定されており、夏には湖面一面のハスの花が咲き、冬には白鳥や雁が越冬のために渡ってきます（詳細：<https://www.kurihara-kb.net/publics/index/27/>）

松島四大観



松島湾に浮かぶ260余島の島々を一望できる名所が、四大観です（詳細：<https://www.matsushima-kanko.com/miryoku/shima/shidaikan.php>）

船岡城址公園と白石川堤一目千本桜



宮城県内で唯一「日本のさくら名所100選」に選定された桜の名所です（詳細：<https://www.skbk.or.jp/spot/view/funaokajyoshi.html>
<https://www.oogawara.com/tourism/sakura/>）

福島県

鶴ヶ城



戊辰戦争で約1ヶ月に及び激しい攻防戦に耐えた名城です（詳細：<http://www.tsurugajo.com/turugajo/shiro-top.html>）

五色沼湖沼郡



毘沙門沼・赤沼・みどろ沼・竜沼・弁天沼・り沼・青沼・柳沼などの数多くの湖沼の総称です（詳細：https://www.urabandai-inf.com/?page_id=141）

大内宿



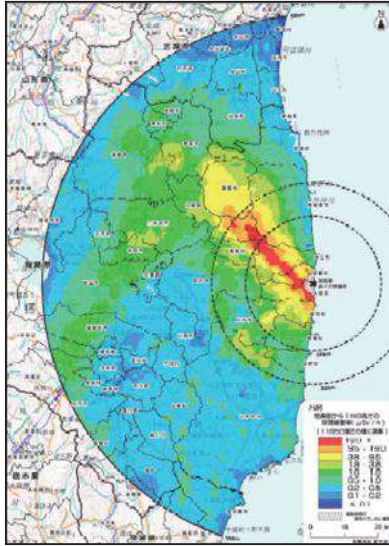
江戸時代に会津若松から日光今市までを結ぶ下野街道の宿町町として栄えた宿です（詳細：<http://www.ouchi-juku.com/>）

※参考：「東北六県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）見るもの・食べるもの・買うもの100選（https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics04_000055.html）」（国土交通省観光庁）

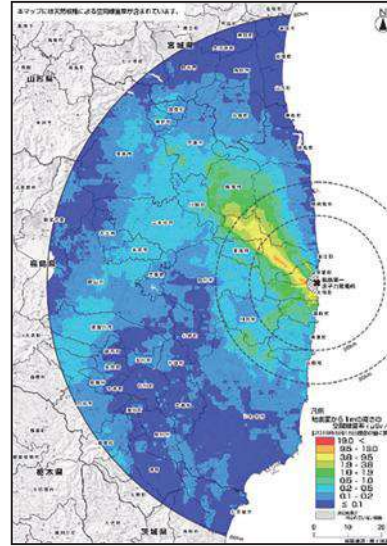
IV 原子力災害からの復興・再生

これまでの実績

空間線量率の低下・除染の進捗



2011年11月時点



2019年9月時点

出典：原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング（第14次）

<空間線量率の低下>

- 東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内の空間線量率平均（※）は、2011年11月比で約78%減少。
※地表面から1mの高さの値

<除染の進捗>

- 平成24年1月から、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、除染を実施。
- 平成30年3月までに、帰還困難区域を除く8県100市町村で面的除染が完了。

避難指示区域の見直しと解除

平成25年8月8日
(区域見直しの完了時点)

令和2年3月10日以降
(現在)



- 東京電力福島第一原子力発電所の事故発生を受け、避難指示区域等を設定。
- 平成24年4月以降、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3種類に区域を順次見直し（平成25年8月完了）。
- 令和2年3月までに、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除。
- 避難指示区域は県全体面積の2.4%であり、多くの地域で通常の生活が可能。

主な取組

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策

- 東京電力福島第一原子力発電所では、使用済み燃料プールからの燃料取り出しや、燃料デブリの取り出しなど、廃炉に向けた取組が進められている。
- 予防的・重層的な汚染水対策も着実に効果を発揮しているほか、原子炉建屋からの放射性物質の放出量も限定的で、敷地境界上でも影響はない。
- 引き続き、国も前面に立って、廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めていく。

各対策の進捗

使用済み燃料プールからの燃料取り出し

4号機では取り出しを終了、3号機でも2019年4月から取り出しを開始し、2020年度内に取り出し完了予定。1号機、2号機では取り出しに向けた準備作業を実施中。



現在の3、4号機

燃料デブリ取り出し

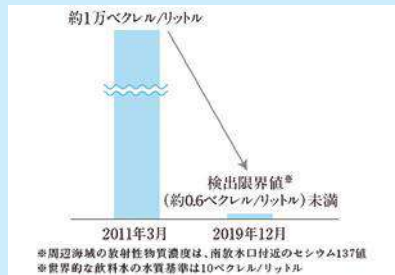
各号機で原子炉格納容器内部の調査を実施中。2号機では、2019年2月に、燃料デブリと思われる堆積物を動かすことにも成功。2021年度内に試験的取り出しを開始予定。



2号機での堆積物接触調査

汚染水対策

凍土壁、サブドレン等の様々な取組により、汚染水発生量は大幅に低減。周辺海域の水質も大きく改善し、IAEA（国際原子力機関）からも評価。

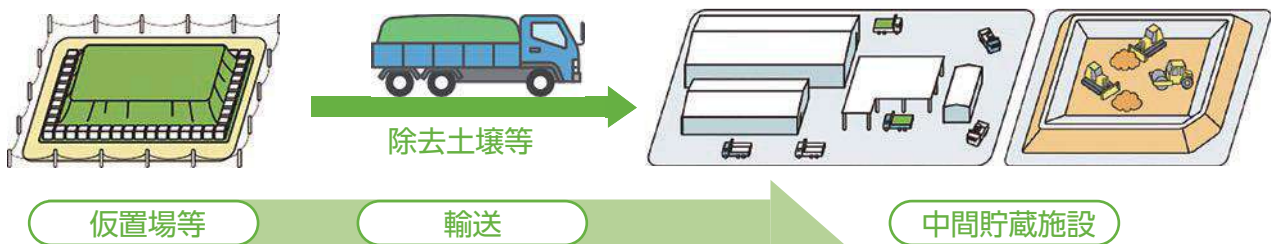


※出典：資源エネルギー庁「廃炉の大切な話2020」、東京電力

環境再生に向けた取組

中間貯蔵施設

- 福島県内の除染により発生した土壌や廃棄物（除去土壌等）を、最終処分が行われるまでの間、安全かつ集中的に管理・保管するための中間貯蔵施設を大熊町・双葉町に整備。
- 施設への除去土壌等の継続的な搬入を進め、2021年度までに県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指す。



※出典：環境省発行「除去土壌などの中間貯蔵施設について」

放射性物質汚染廃棄物

- 放射性物質汚染対処特別措置法に基づき国が処理する特定廃棄物については、既存の管理型処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用し、埋立処分を進めている。



※出典：環境省発行「特定廃棄物の埋立処分事業」

避難指示解除区域における生活環境整備

○医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組んでいる。

住まい

- ・復興公営住宅：計画戸数 4,890戸うち 4,767戸完成
- ・帰還者向け災害公営住宅：計画戸数 455戸うち 397戸完成

医療・介護・福祉

- ・2018年4月 南相馬市「特別養護老人ホーム梅の香」再開
- ・2018年4月 富岡町24時間体制で地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- ・2020年4月 大熊町「認知症高齢者グループホームおおくまもみの木苑」開設

ふたば医療センター



教育

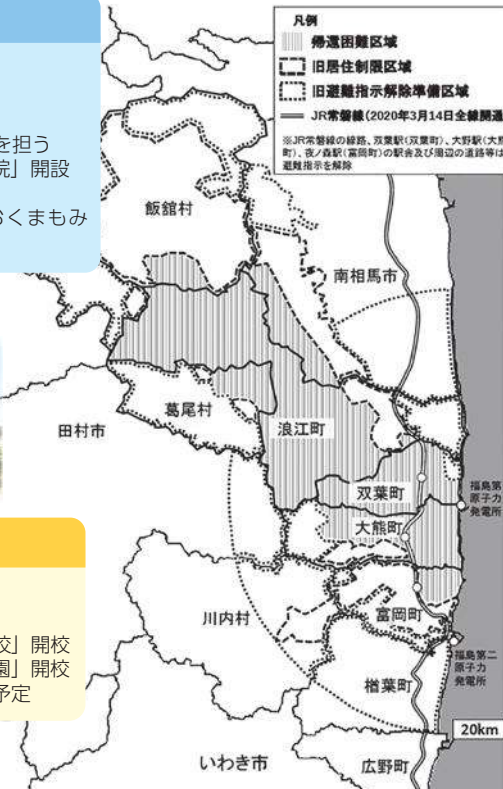
- ・小中学校再開：10市町村再開済
- ・新規開校等：
 - 2019年4月「ふたば未来学園中学校」開校
 - 2020年4月「いいたて希望の里学園」開校
 - 2021年4月「川内小中学園」開校予定

ふたば未来学園中学校開校式



働く場

- ・2018年9月 川俣町川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
- ・2019年10月 楢葉町楢葉北産業団地「株式会社エヌピーエス」工場稼働開始
- ・2020年3月 富岡町富岡産業団地一部供与開始
- ・2021年4月 川内村田ノ入工業団地「大橋機産」稼働予定 ※工業団地内3件目



県営復興公営住宅「日和田団地」



交通機関等

- 〔JR常磐線〕
 - 2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設〔常磐自動車道〕
 - 2020年3月「常磐双葉IC」開通
 - 2020年度「いわき～岩沼」一部4車線化
 - ※「いわき中央～広野」は完成が本年度内から半年程度遅れる見込み
- 〔相馬福島道路〕
 - 2019年12月「相馬IC～相馬山上IC」開通

Jヴィレッジ駅開業式



買い物環境

- ・2019年6月 大熊町「ヤマザキショップ大川原役場前店」開設
- ・2019年6月 南相馬市「ダイユーエイト小高」開設
- ・2019年7月 浪江町「イオン浪江店」開設
- ・2020年2月 南相馬市「ヨークベニマル原町店」開設

イオン浪江店（浪江町）



長期避難者への生活支援：復興公営住宅

○避難生活を余儀なくされた方々が安定して過ごせるよう、復興公営住宅の整備やコミュニティ交流員の配置による生活拠点の形成に取り組んでいる。平成30年度末までに4,767戸完成。

< 復興公営住宅の整備 >



飯舘村復興公営住宅「飯野町団地」



県営復興公営住宅「日和田団地」

< コミュニティ交流員の配置 >



（郡山市八山田団地におけるお茶会の様子）

帰還困難区域の復興・再生

○将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。現在、以下の6町村の特定復興再生拠点区域において、帰還環境整備に取り組んでいる。

双葉町（2017年9月15日認定）



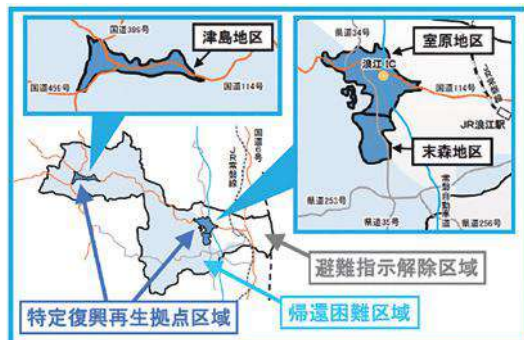
- ・区域面積：約 555ha ・居住人口目標：約 2,000人
- ・避難指示解除の目標
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
(2020年3月、JR常磐線双葉駅周辺の一部区域を解除)

大熊町（2017年11月10日認定）



- ・区域面積：約 860ha ・居住人口目標：約 2,600人
- ・避難指示解除の目標
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
(2020年3月、JR常磐線大野駅周辺等の一部区域を解除)

浪江町（2017年12月22日認定）



- ・区域面積：約 661ha ・居住人口目標：約 1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約 390ha ・居住人口目標：約 1,600人
- ・避難指示解除の目標：
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
(2020年3月、JR常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域を解除)

飯舘村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約 186ha ・居住人口目標：約 180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約 95ha ・居住人口目標：約 80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春

福島イノベーション・コースト構想の推進

- 福島イノベーション・コースト構想は、浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す取組。
- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産、医療関連、航空宇宙といった重点分野を中心に先端的な研究開発を推進。新たな企業を呼び込み、地元企業との連携も深め、産業集積を目指す。

主な拠点、プロジェクト、関連（研究）機関等

花き等の新たな生産振興
(飯館村、葛尾村、川俣町等)

川俣町のアンズリウム栽培 (平成28年8月初出荷)

福島水素エネルギー研究フィールド
(浪江町) (令和2年3月開所)

※東芝エネルギーシステムズ資料

再生可能エネルギー (太陽光・風力等) 導入促進
(南相馬市、田村市、川内村、いわき市等)

医療関連

航空宇宙

環境制御型施設園芸の導入推進
(大熊町、南相馬市、川内村、いわき市等)

いわき市のトマト栽培 (平成28年度に低コスト耐熱性ハウスが竣工)

福島ロボットテストフィールド
(南相馬市原町区、浪江町) (令和2年3月全面開所)

東日本大震災・原子力災害伝承館
(双葉町) (令和2年9月開所)

福島ロボットテストフィールド

東日本大震災・原子力災害伝承館

廃炉関連施設 (国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)

- ①大熊分析・研究センター (大熊町) (平成30年3月一部運用開始)
- ②廃炉環境国際共同研究センター国際共同研究棟 (富岡町) (平成29年4月本格運用開始)
- ③楢葉遠隔技術開発センター (楢葉町) (平成28年4月本格運用開始)

大熊分析・研究センター

廃炉環境国際共同研究センター
国際共同研究棟

楢葉遠隔技術開発センター

※福島イノベーション・コースト構想の司令塔となり、浜通り地域等の復興・創生を推進する国際教育研究拠点の構築について有識者会議において検討を行い、2020年6月に最終とりまとめを行った。今後、2020年内を目途に政府としての成案を得ていく。

福島相双復興官民合同チームによる自立支援

- 原子力災害による被災事業者の自立支援を目的に、2015年8月、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設した。
- 官民合同チームは、2020年8月までに約5,400の商工業者及び約2,000の農業者を個別訪問している。事業者の御意向も踏まえ、専門家によるコンサルティングや国の支援策の紹介等を通じ、事業再開や自立に向けて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施している。

福島原子力発電所事故により被災された事業者の皆さまの

事業の 再生の 生活の

再建に向けて 官民一体で支援します!

内閣府 福島県 公営社団法人 福島相双復興推進機構

事業者さまのご意向確認等

支援施策の検討

専門家による実務支援

支援例

- 事業再建計画づくりのお手伝い
- 個別の課題に合った国・県等の支援施策の説明、申請の補助(設備投資、人材確保、販路開拓など)
- 事業承継・整理のお手伝い など

★官民合同チームが支援した方々をフェイスブックでご紹介しています QRコード
<https://www.facebook.com/kanmingoudouteam/>

★官民合同チームへのお問合せ・お申込み先：024-502-1117



※出典：福島相双復興官民合同チーム資料

風評払拭・リスクコミュニケーション強化

○科学的根拠に基づかない風評やいわれの無い偏見・差別を解消すべく、政府全体の方針として「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定。この戦略に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から、工夫を凝らした情報発信を実施している。

復興庁におけるこれまでの主な取組状況

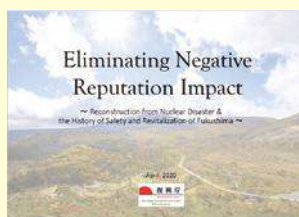
- ・テレビ、ラジオ、インターネット、SNS、マンガ等多くの媒体を活用したメディアミックスによる効果的な情報発信
- ・PTA 全国大会を通じた教育関係者・保護者への情報発信による教育旅行回復に向けた取組
- ・パンフレット「風評の払拭に向けて」の改訂
- ・輸入規制の撤廃・緩和等に向けた諸外国要人への働きかけ、海外メディアによる現地取材企画、テレビ番組の放送等海外向け対策



復興庁ホームページ内の「タブレット先生の福島の今」ポータルサイト



マンガ「キャイ〜んの福島探訪記」



パンフレット「風評の払拭に向けて」(日、英、中(簡、繁)、韓版で作成)



クロアチア共和国議会副議長への働きかけ(2019.10)

食品の安心・安全 (福島県による農林水産物のモニタリング等状況)

- 農林水産物は、出荷前に徹底したモニタリング検査等を行い、結果を公表。
- 近年は基準値(100Bq/kg)を超過したものはほとんどない。
- 米は2015年産米以降、基準値超過はゼロ。
- 基準値超過が確認された場合、市場に流通しないよう必要な措置が取られている。

<福島県による農林水産物のモニタリング検査等の状況>

◆米の全量全袋検査の結果 (2019年8月26日～2020年2月29日)

玄米(2019年産)	検査点数	基準値超過数	超過数割合
	約935万件	0点	0.00%

◆福島県による農林水産物のモニタリング検査の結果

(2019年4月1日～2020年2月29日)

種別	検査点数	基準値超過数	超過数割合
野菜・果実	2,147件	0件	0.00%
畜産物	3,782件	0件	0.00%
栽培山菜・きのこ	975件	0件	0.00%
海産魚介類	5,054件	0件	0.00%
内水面養殖魚	60件	0件	0.00%
野生山菜・きのこ	768件	0件	0.00%
河川・湖沼の魚類	1,076件	4件	0.37%

※出典：福島県からのデータを基に復興庁作成

福島県は今どうなっているの？

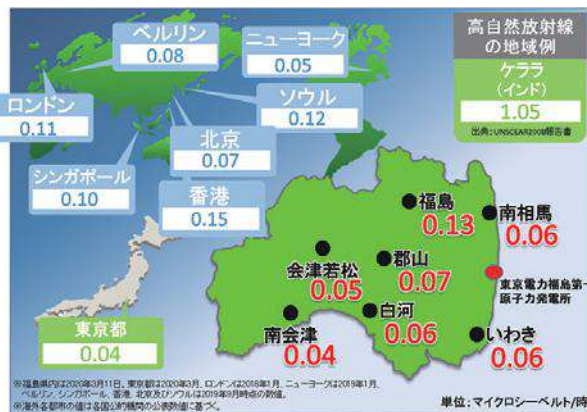


震災当時の映像が印象に残っている方もおられるかもしれませんが、福島を取り巻く状況は大きく変わっています。

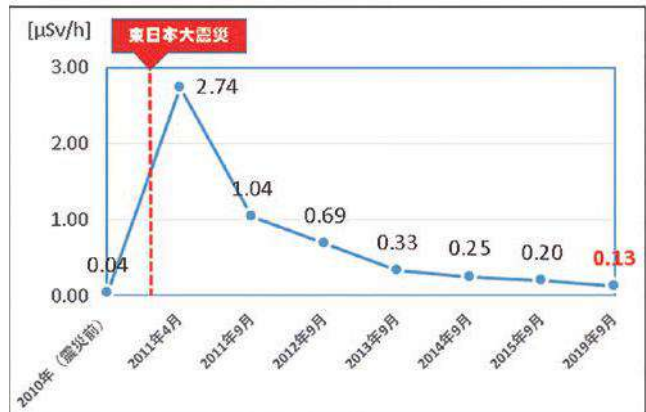
現在では、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、故郷に戻られる方も増えており、また、常磐自動車道や、JR 常磐線のインフラの整備や、再生可能エネルギーをはじめとした新産業への取組など、復興・再生に向けた動きが着実に進んでいます。福島県では、ほとんどの地域で震災前と変わらない生活を送っており、「新生ふくしま」の創造に向け挑戦を続けています。皆さんもぜひ福島県を訪れて現状を知っていただき、豊かな自然を楽しむとともに、県産品を手に取り、味わってください。

○ 福島県内の主要都市の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準。

(例) 福島市の空間線量率は、震災直後に比べ20分の1以下に低下



※出典:「福島県風評・風化対策強化戦略(第4版)」を基に復興庁作成



※出典:「ふくしま復興のあゆみ(第27版)」を基に復興庁作成

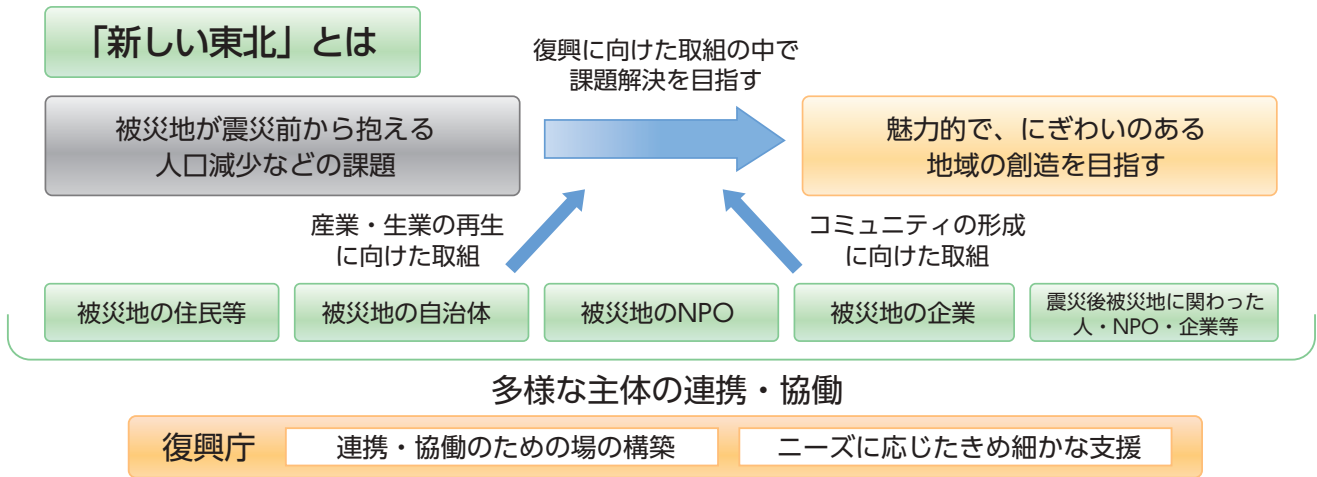
令和2年9月20日開館!! 東日本大震災・原子力災害伝承館(双葉町)

災害の記録と教訓を国や世代を越えて伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島県の姿や、これまで国内外からいただいた御支援に対する感謝の思いを発信する、福島県が設置・運営する施設です。

原子力災害と復興の過程を示す資料の収集・保存、展示、フィールドワーク等の研修プログラムを実施します。



V 「新しい東北」の創造



主な取組

1 「新しい東北」官民連携推進協議会 (H25.12設立)：企業・NPO・大学・行政等の1,311団体 (R2.6時点)

【代表】経団連会長、経済同友会代表幹事、日商會頭 【副代表】岩手県・宮城県・福島県の連携復興センター・大学、金融機関等 【事務局】復興庁

●「新しい東北」交流会、意見交換会

- 協議会会員同士の交流や連携促進、一般への情報発信を目的に開催
- 令和元年度交流会には、約500名が参加

令和元年度交流会▶
(R2.2 仙台市開催)



●「新しい東北」復興・創生顕彰

- 「新しい東北」の創造に向けて取り組んでいる方を表彰
- 令和元年度は9件を表彰



◀令和元年度受賞者
(宮城県 / SHINOMAKI2.0)

2 地域産業創出の機運醸成

復興金融ネットワーク

●復興金融ネットワーク交流会

- 被災地での新たな資金供給の創出を目指し、先進事例の共有、産業復興に関する意見交換等を実施

●「新しい東北」復興ビジネスコンテスト

- 被災地における地域産業の復興や地域振興に資する取組を発掘するビジネスコンテストを実施

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 2019 大賞▶
「合同会社なっか」(福島県南会津町)



3 企業等の新規事業・販路開拓に対する支援

企業連携グループ

●専門家派遣集中支援事業

- 被災地で新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施



登録専門家による継続的な助言指導・実務支援等により集中支援

被災3県の213件に対して支援
(平成27～令和元年末までの合計)

事業者の新商品・サービスの開発、既存商品の高付加価値化等

●企業復興支援ネットワーク

- 産業復興に携わる官民担当者を対象に有益な支援情報を提供

4 地域のプロジェクトに対する支援

地域づくりネットワーク

●地域づくりハンズオン支援事業

- 自治体、NPOなどに対し、地域づくりの専門家を派遣し、取組の自走に向けたきめ細かな支援を実施



5 情報発信を通じた地域課題の解決支援

●Fw：東北Fan meeting

- 被災地の様々な課題をテーマ(例:東北の農業、漁業)に、東京などで参加者を交えたワークショップを開催
- Facebookを活用し情報発信

令和2年度は15回程度開催予定▶



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインで全国から参加できる形でも実施

VI その他の取組 — 復興の姿と震災の記憶・教訓 —

1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）に向けた取組

東京大会は「復興五輪」と位置付けられており、世界各国から寄せられた支援に対する感謝を伝えるとともに、復興しつつある被災地の姿を世界に向けて発信していきます。

なお、東京大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、開催が延期されました（※）が、「復興五輪」としての位置付けに変わりはありません。

※東京オリンピックは令和3年7月23日から8月8日まで、
東京パラリンピックは同年8月24日から9月5日まで開催されます。

取組内容

- ・「復興ありがとうホストタウン」の推進（内閣官房）
- ・被災地へのインバウンド等の促進（観光庁）
- ・被災地の食材等の活用と風評の払拭（農林水産省）
- ・地域復興の意識を高めるオリパラ教育の推進（スポーツ庁）
- ・被災地での競技実施に対する支援（スポーツ庁）
- ・「復興ありがとうホストタウン」の国際的な情報発信（内閣官房・外務省）
- ・被災地の産業支援（経済産業省）
- ・文化プログラムの実施等による被災地の文化発信（文化庁）
- ・被災地の情報発信強化（復興庁、外務省、環境省等）
- ・1964年東京大会の炬火台の巡回・展示（スポーツ庁）

〔復興オリンピック・パラリンピックに係る政府の取組〕（令和2年8月25日内閣官房・復興庁）とりまとめ

取組例

(1) 被災地での競技実施に対する支援

東京2020組織委員会の協力により、宮城県、福島県で一部競技が行われる予定となっています。

- ・野球・ソフトボール：福島県営あづま球場（福島県福島市）
- ・サッカー：宮城スタジアム（宮城県利府町）

(2) 「復興の火」の展示

聖火リレー（※）に先立ち、種火が「復興の火」として被災3県に各2日ずつ展示されました（令和2年3月20日～25日）。

- ・岩手県：三陸鉄道・SL銀河車内（宮古駅～釜石駅～花巻駅）、おおふなぼーと（大船渡市）
- ・宮城県：石巻南浜津波復興祈念公園（石巻市）、仙台駅東口エリア（仙台市）
- ・福島県：福島駅東口駅前広場（福島市）、アクアマリンパーク（いわき市）

※聖火は令和2年3月20日に宮城県の航空自衛隊松島基地に到着し、

同日～25日まで「復興の火」として被災3県で展示。

聖火リレーは令和3年3月25日に福島県のナショナルトレーニングセンター

Jヴィレッジからスタートする予定です。

(3) 「復興ありがとうホストタウン」の推進

海外の選手団や関係者の来日を歓迎し、競技の応援や、市民との交流などを通じて復興支援への感謝を伝える被災3県の市町村の取組を推進しています。

◆ラグビーワールドカップ2019日本大会にて、令和元年9月25日に岩手県の釜石鶴住居復興スタジアムで、「フィジー対ウルグアイ戦」が開催されました。

※同スタジアムで同年10月13日に開催予定であった「ナミビア対カナダ戦」は令和元年東日本台風の影響により中止。



支援への感謝を示す大幕が上げられたピッチ



多くの人が集まった宮城県「復興の火」記念式典（仙台市）

「復興ありがとうホストタウン」を実施する市町村（令和2年9月11日現在：31件・32市町村）

岩手県：宮古市（シンガポール）、大船渡市（米国）、花巻市（米国、オーストラリア）、北上市（セルビア）、久慈市（リトアニア）、陸前高田市（シンガポール）、釜石市（オーストラリア）、二戸市（ガボン）、雫石町（ドイツ）、矢巾町（オーストラリア）、大槌町（台湾、サウジアラビア）、山田町（オランダ）、野田村（台湾）

宮城県：仙台市（イタリア）、石巻市（チュニジア）、気仙沼市（インドネシア）、名取市（カナダ）、岩沼市（南アフリカ）、東松島市（デンマーク）、亶理町（イスラエル）、加美町（チリ）

福島県：白河市（カタール）、喜多方市（米国）、二本松市（クウェート）、南相馬市（ジブチ、台湾、米国、韓国）、伊達市（ガイアナ）、本宮市（英国）、北塩原村（台湾）、楡葉町（ギリシャ）、楡葉町・広野町・川俣町（アルゼンチン）、飯舘村（ラオス）

(4) 被災地の食材等の活用と風評の払拭

東京2020組織委員会の協力により、

- ・国立競技場のエントランスゲートの軒に被災3県の木材が使用されています。
- ・選手村等において被災地産の食材が活用されることになっています。

(5) 被災地の情報発信強化

- 大会に関連するイベントの際に、以下のように被災地に関する情報を発信しています。
 - －国際オリンピック委員会（IOC）委員や海外メディア等に対して、**被災地の食材を活用した料理や日本酒を提供**するとともに、**風評払拭に向けて情報を発信**。
 - －広く一般の方々に向けて、**被災3県の食材・花などの被災地産品の魅力をPR**。
- 復興庁政務が在京大使館等に対し、被災地の復興しつつある姿や魅力、風評払拭のための情報を発信。
- 復興庁ホームページの「**復興五輪ポータルサイト**」を通じ、復興の情報、被災地における大会に関連するイベント等の情報を発信。



ワールド・プレス・ブリーフィング
(第2回) レセプション
(令和元年 10月15日)



国立競技場
オープニングイベント
(令和元年 12月21日)

◆復興五輪に関する被災地の機運の維持や更なる醸成に向け、令和2年9月8日に復興五輪ポータルサイトをリニューアルしましたので、ぜひご覧ください。

今後も、コンテンツの充実を図るなど、復興に関する情報発信を強化していきます。 → <https://www.reconstruction.go.jp/2020portal/>

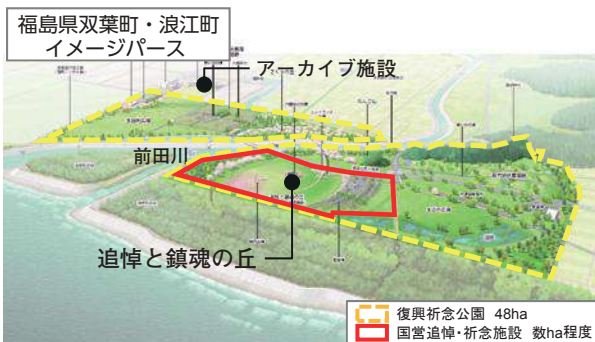
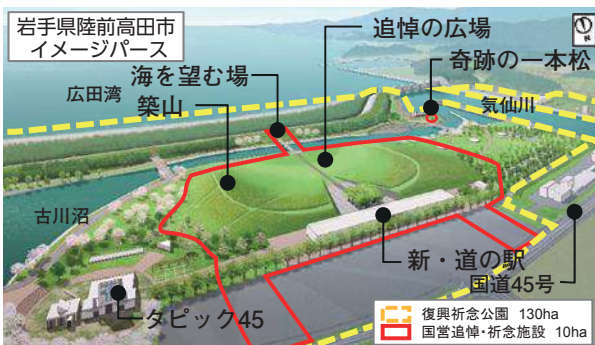


2 震災の記憶と教訓の後世への継承

○ 国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携*のもと、岩手県、宮城県及び福島県に国営追悼・祈念施設を設置。

※地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備。



今後の予定

【岩手・宮城】
令和2年度末を目途に整備
※岩手については、一部利用開始済み
(令和元年9月22日～)

【福島】
令和2年度中の一部利用に向け整備

参考：被災三県の主な追悼施設・震災遺構等

岩手県

- ① 津波遺構たろう観光ホテル
- ② たろう潮里ステーション
- ③ 宮古市民交流センター 防災プラザ
- ④ 田老防潮堤
- ⑤ 震災メモリアルパーク中の浜
- ⑥ 大船渡市立博物館
- ⑦ 地下水族科学館 もくらんぴあ
- ⑧ 3.11 東日本大震災遠野市後方支援資料館
- ⑨ 釜石祈りのパーク
- ⑩ いのちをつなぐ未来館
- ⑪ 大槌町文化交流センター おしゃっち
- ⑫ 震災遺構明戸海岸防潮堤

宮城県

- ① 東日本大震災 学習・資料室
- ② せんだい3.11メモリアル交流館
- ③ 震災遺構 仙台市立荒浜小学校
- ④ 石巻ニューゼ
- ⑤ 震災伝承スペースつなぐ館
- ⑥ 東日本大震災メモリアル南浜 つなぐ館
- ⑦ 唐桑半島ビジターセンター・津波体験館
- ⑧ リアス・アーク美術館「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展示
- ⑨ 気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館

福島県

- ① アクアマリンふくしま
- ② いわき市ライブいわきミュウじあむ「3.11いわきの東日本大震災展」
- ③ いわき市地域防災交流センター久の浜・大久ふれあい館
- ④ 相馬市伝承鎮魂祈念館
- ⑤ 福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」
- ⑥ 城山公園
- ⑦ みんなの交流館 ならはCANvas
- ⑧ いわき震災伝承みらい館

- ⑬ 島越ふれあい公園
- ⑭ 羅賀ふれあい公園
- ⑮ 東日本大震災津波伝承館（愛称：いわてTSUNAMIメモリアル）
- ⑯ 高田松原国営追悼・祈念施設



津波遺構たろう観光ホテル



釜石祈りのパーク



東日本大震災津波伝承館（いわてTSUNAMIメモリアル）

- ⑩ 津波復興祈念資料館 開上の記憶
- ⑪ 岩沼市 千年希望の丘交流センター
- ⑫ 東松島市 東日本大震災復興祈念公園
- ⑬ 高野会館
- ⑭ 名取市震災メモリアル公園
- ⑮ 塩竈市津波防災センター
- ⑯ 石田沢防災センター
- ⑰ NHK仙台拠点放送局
- ⑱ 山元町防災拠点・山下地域交流センター（1階 防災情報コーナー）



震災遺構 仙台市立荒浜小学校



気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館



東松島市 東日本大震災復興祈念公園

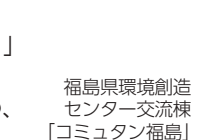
★東日本大震災・原子力災害伝承館 <令和2年9月開館>



複合災害の記録と教訓を、国や地域、世代を超えて、未来に継承していきます。



アクアマリンふくしま



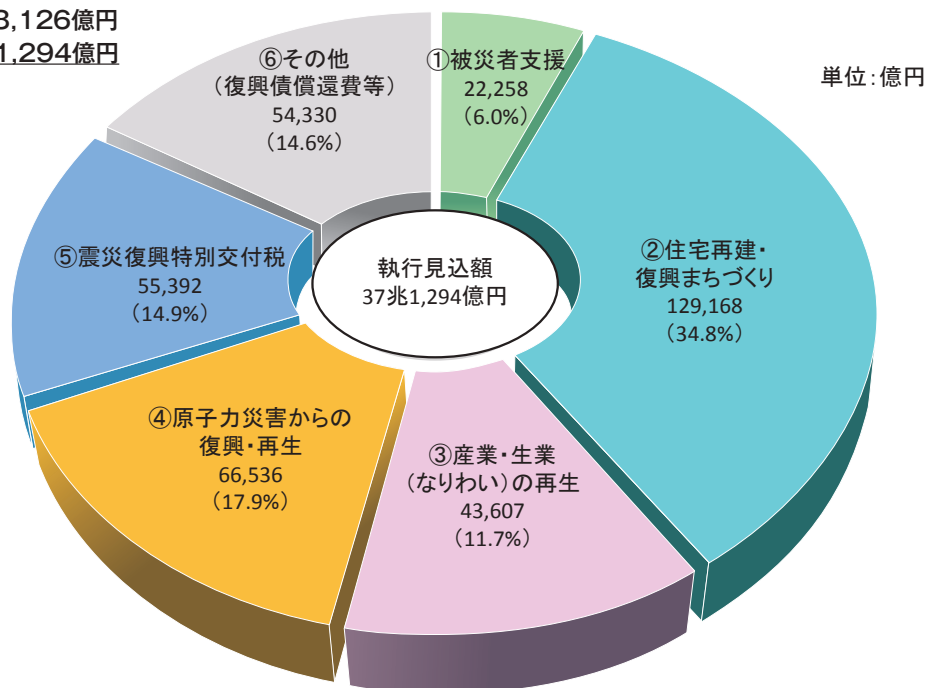
福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」



※「震災伝承施設 [第3分類] (<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/sisetsu/index.html>)」(震災伝承ネットワーク協議会事務局(国土交通省東北地方整備局企画部企画課))を基に作成。なお、第3分類とは、災害の実情や教訓の伝承等と認められるもので、来訪者が訪問しやすく、かつ、来訪者の理解しやすさに配慮している施設を指す。

復興関連予算の執行状況（平成23年度～令和元年度）

- 支出済歳出額：363,167億円
- 繰越額：8,126億円
- 執行見込額：371,294億円



（参考）平成23年度～令和元年度の復興財源フレーム対象経費（執行見込）は30.1兆円程度

※復興財源フレーム対象経費は、執行見込額から東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を除外等したもの。

令和2年度復興特別会計予算の概要

復興特別会計（2兆739億円）

他省所管（6,716億円）

○復興特別交付税	3,398億円
○予備費	3,000億円
○復興債費	317億円

復興庁所管（1兆4,024億円）

復興庁執行分（1,241億円）

○被災者支援総合交付金	155億円
○東日本大震災復興交付金	113億円
○福島再生加速化交付金	791億円
○福島生活環境整備・帰還再生加速事業	94億円
○風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	5億円
○東日本大震災10周年事業	1億円 等

他省庁執行分（復興関係事業費の一括計上） （1兆2,783億円）

○被災者支援	332億円
○住宅再建・復興まちづくり	5,359億円
○産業・生業（なりわい）の再生	497億円
○原子力災害からの復興・再生	6,594億円

東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し（主な指標①）

2020年9月

主な指標	集中復興期間										復興・創生期間												
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
避難者 (避難者数)	避難所開設 仮設住宅設置 仮設住宅関連の環境整備 自立再建、災害公営住宅等での再建																						
	47万人	34万人	30.9万人	26.4万人	22.5万人	17.1万人	11.9万人	7.1万人	5.1万人	4.7万人	4.3万人												
災害廃棄物(がれき)の撤去、及び処分 (がれき処理・処分量) ※福島県は避難指示区域を除く	居住地付近のがれき撤去 仮置場へ運搬																						
	6%		58%	100% (岩手県) 100% (宮城県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	97% (福島県)	
(津波堆積物の処理・処分量)		4%	32%	100% (岩手県) 100% (宮城県)	97% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	99% (福島県)	
インフラ	応急復旧 概ね復旧 本復旧・復興																						
海岸対策 (本復旧・復興工事の計画箇所671のうち、着工、完了した箇所数の割合) ※2014年3月末までは、本復旧工事の計画箇所471のうち、着工、完了した箇所数の割合 2019年6月末からは、避難指示区域等として設定した福島県内の12市町村を除く		20%	42%	68%	68%	81%	88%	96%	99%	100%	100%												
			13%	18%	16%	22%	35%	48%	60%	72%	74%												
復興道路・復興支援道路 (計画済延長(事業中区間と供用済区間の合計)570kmのうち、着工済延長(工事着手したIC間延長)と、供用済延長の割合)			63%	86%	94%	98%	100%																
			37%	39%	39%	42%	49%	58%	71%	76%	80%												
住宅の自主再建 (被災者生活再建支援金(加算部分)の支給状況)		7.1万件	9.8万件	11.1万件	11.9万件	12.7万件	13.4万件	14.1万件	14.8万件	15.2万件													
まちづくり(防災集団移転、区画整理等) (防災集団移転促進事業での計画決定(大臣同意)地区の割合)・(民間住宅等用地の供給計画地区数(393地区)・戸数(18,227戸)のうち着工(工事契約)した地区数の割合、及び完成戸数の割合)	まちづくり計画の策定 防災集団移転促進事業の計画策定 民間住宅等用地の整備																						
	1%		100%	84%	98%	99%	99%	99%	99%	100% (393地区)	99%												
				5%	22%	45%	70%	89%	98%	98% (17,799戸)	99%												
災害公営住宅 (災害公営住宅の供給計画戸数(30,232戸)のうち着工(用地取得)した割合、及び完成戸数の割合) ※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅は進捗率には含まない	災害公営住宅の建設開始 災害公営住宅の完成																						
			45%	65%	93%	97%	98%	99%	100% (30,202戸)	99%	99%												
				9%	31%	58%	84%	96%	99% (29,786戸)	99% (29,952戸)	99% (29,952戸)												

東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し（主な指標②）

2020年9月

主な指標	集中復興期間								復興・創生期間											
	2011 3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月	2012 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2013 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2014 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2015 1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月	2016 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2017 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2018 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2019 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2020 5月・7月・9月・11月・1月・3月	2021 5月・7月・9月・11月・1月・3月									
医療施設 (入院の受入制限または受入不可(182箇所)のうち回復した病院の割合)	被災した病院の復旧																			
		90%	90%	93%	95%	95%	97%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%					
学校施設 (被災公立学校施設(2,330校*)のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合(避難指示区域に所在している学校は除く))※災害復旧事業申請学校(申請予定を含む)	被災した公立学校施設の復旧																			
			92%	96%	98%	98%	98%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%					
農業・水産業 (津波被災農地(19,690ha)のうち、営農再開が可能となった面積の割合(平成28年度からは、津波被災農地から農地転用された農地等を除いて算定))	農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施																			
		38%	63%	70%	74%	84%	89%	92%	93%	93%	93%	93%	93%	93%	94%					
(被災3県で業務再開を希望する水産加工施設(781)の再開状況)	製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の高上げ等により水産加工業の業務再開を支援																			
		55%	74%	80%	83%	87%	92%	95%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	97%					
地域産業 (被災地域の鉱工業生産指数)	103	70	95	100	被災地外の水準まで概ね回復															
(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値(震災前基準年同月比))		-99%	-76%	-66%	-31%	-20%	-19%	-4%	+5%	被災地外の水準まで概ね回復										
事業者支援 (仮設施設の入居事業者数)	仮設店舗等の整備・グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援																			
		1,360	2,744	2,825	2,709	2,519	2,242	1,426	874	356	246	地域産業や商店街などの本格的な復興								
(中小企業等グループ補助金による復旧支援:被支援者数累計)		316	3,829	5,779	8,012	9,943	10,416	10,944	11,263	11,407	11,598	11,768								
(震災直前の水準以上まで売上が回復していると回答した事業者の比率:グループ補助金交付先へのアンケート)		29.9%	32.5%	36.6%	40.3%	44.8%	45.2%	45.0%	46.4%	46.4%	46.4%	45.8%								
(二重ローン対策:債権買取等の件数(半年ごと、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構))		11	74	187	179	202	131	97	59	56	33	31	5	8	2	4	2	1		
(中小・小規模事業者向け資金繰り支援策: ■融資実績:東日本大震災復興特別貸付、災害復旧貸付、セーフティネット貸付 ■保証実績:東日本大震災復興緊急保証、災害関係保証、セーフティネット保証5号)		2.8兆円	2.1兆円	0.7兆円	0.4兆円	0.1兆円	0.08兆円	0.08兆円	0.07兆円	0.06兆円	0.07兆円	0.07兆円	0.05兆円	0.03兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.003兆円	約0.003兆円
		4.3兆円	1.9兆円	1.5兆円	1.3兆円	1.1兆円	0.8兆円	0.3兆円	0.4兆円	0.4兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.2兆円	約0.2兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.2兆円
個人債務者等対策 (個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)		10	83	292	563	876	1,099	1,209	1,289	1,344	1,347	1,354	1,359	1,361	1,369	1,371	1,371	1,371	1,371	1,372

※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数やその定義が一部異なる。



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。

問い合わせ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

代表 **(03) 6328-1111** FAX **(03) 6328-0291**

ホームページ：<https://www.reconstruction.go.jp/>

